

D-STAR レピータ局・アナログ(FM)レピータ局等の開設・増設等の募集のお知らせ

430MHz 帯の D-STAR レピータ局並びに 430MHz 帯・2400MHz 帯のアナログ(FM)レピータ局について、開設・増設等の募集を次の要領で行います。

1. 募集の地域および受付条件などは次ページの表のとおりです。開設・増設等を希望する団体は JARL 会員課(〒170-8073 東京都豊島区南大塚 3-43-1 大塚 HT ビル 6F TEL:03-3988-8749 E-mail:oper(あつとまーく)jarl.org)へ問い合わせてください。注:上記のメールアドレスは、スパムメール防止のため「@」を(あつとまーく)と表記しています。
2. 今回の募集地域・周波数帯(1200MHz 帯を除く)・モード以外で開設・増設等をご希望の場合や、D-STAR アシスト局の開設をご希望の場合は、会員課までご相談ください。ご相談はいつでもお受けしております(土、日、祝日を除く 9:30~17:00(コロナのための特別体制中))。
3. 430MHz 帯レピータ装置の空中線電力は 10W 以下、2400MHz 帯レピータ装置の空中線電力は 2W 以下です。
4. 申込方法など
 - ① 受付期間 令和 4 年 4 月 1 日~令和 4 年 4 月 18 日
 - ② 申込書類
510 円分の切手を同封のうえ、会員課まで請求してください。また、申込書類は会員課まで提出してください。
 - ③ 費用負担
無線局設置に係る費用(レピータ装置はじめ全ての関連機器・設備・置局場所の調達、工事、電力・通信線利用等の費用)並びに、無線局免許手続に係る費用(無線設備の保証料、国に納める手数料)の実費、および新たに開設を希望する場合は電波利用料の前納額(5 年分)を負担していただきます。
 - ④ その他
申込書類などを提出されてもワイヤレスネットワーク委員会で審査した結果、レピータ局等の開設・増設等が承認されない場合や、既設レピータ局の同意書取得などの条件が付く場合があります。
開設等の承認通知後、6ヵ月を経過しても工事が落成しない場合は、連盟が定めるレピータ局等の規程・規約に基づきその承認を取り消すことがあります。また、運用開始後に既設のレピータ局にダブルアクセス・混信・抑圧等を与えた場合は、自己の責任で解決することとしますので、あらかじめご了承ください。
なお、※印を付してある募集地域について、複数の申出があった場合は調整させていただきます。

〈次ページに続く〉

● D-STAR レピータ局の募集地域と受付条件など

周波数帯・モード	募集地域	受付条件など
430MHz 帯 A 周波数帯 DV モード	【東海地方】 ※静岡県浜松市中区城北 【関西地方】 ※滋賀県長浜市三和町 ※京都府京都市伏見区深草大亀谷岩山町 【九州地方】 ※福岡県田川郡香春町大字鏡山 【東北地方】 ※福島県東白川郡棚倉町八槻	①募集地域の既設レピータ局で、募集の周波数帯・モードでの増設等を希望する団体。 ②募集地域・周波数帯・モードで新たに開設を希望する団体。 ①の申出がある場合は、増設等を優先します。 ③使用可能な周波数が設置申込書の所定の欄に記入しており、その周波数が既設または開設準備中のレピータ局に混信（レピータ局の同時アクセス、発射電波による混信・抑圧）を与えないことを調査し確認していること。 ④既設のレピータ局に D-STAR レピータ装置を増設する場合、または既設のレピータ局の近傍に開設・増設する場合は、干渉軽減の措置を示す資料を提出していただくことがあります。

● アナログ(FM)レピータ局の募集地域と受付条件など

周波数帯	募集地域	受付条件など
430MHz 帯 B 周波数帯	【四国地方】 ※高知県室戸市吉良川町乙 【北海道地方】 ※北海道苫小牧市旭町	①募集地域の既設レピータ局で、募集の周波数帯での増設を希望する団体。 ②募集地域・周波数帯で新たに開設を希望する団体。 ①の申出がある場合は、増設を優先します。 ③使用可能な周波数が設置申込書の所定の欄に記入しており、その周波数が既設または開設準備中のレピータ局に混信（レピータ局の同時アクセス、発射電波による混信・抑圧）を与えないことを調査し確認していること。
2400MHz 帯	【北海道地方】 ※北海道石狩郡当別町字高岡	①募集地域の既設レピータ局で、募集の周波数帯での増設を希望する団体。 ②募集地域・周波数帯で新たに開設を希望する団体。 ①の申出がある場合は、増設を優先します。 ③使用可能な周波数が設置申込書の所定の欄に記入しており、その周波数が既設または開設準備中のレピータ局に混信（レピータ局の同時アクセス、発射電波による混信・抑圧）を与えないことを調査し確認していること。

【参考】

430MHz 帯のレピータ周波数の区分は次のとおりです。

A 周波数帯:原則として直轄局、計画局、D-STAR(DV モード)、新方式の局に割り当てられている周波数帯。

B 周波数帯:原則として団体局に割り当てられている周波数帯。